



人権イメージキャラクター  
人KENまる君

**御相談，講演会は  
すべて無料！**



人KENあゆみちゃん

1

# 法務局 休日相談所

とき

**10月6日（日）** <御相談は完全予約制>

午前10時～午後3時（受付は午後2時まで）

ところ

**長野地方法務局**

（長野市大字長野旭町1108番地）

<秘密厳守>

「相続登記」を放置していませんか？  
相続が2回以上重なると  
登記手続きがますます難しくなります。



日常生活の様々な心配ごと，困りごと

- ◆相続，遺言，公正証書
- ◆抵当権抹消
- ◆会社・法人の役員変更
- ◆境界トラブル
- ◆地代・家賃の供託
- ◆いじめ
- ◆無戸籍でお困りの方など

法務局職員，司法書士，土地家屋調査士，公証人，人権擁護委員が相談をお受けします。

**同時開催！**

2

法務局職員による

## 暮らしに役立つ講演会

～法務局からの耳よきな情報～

第1部（10時30分～11時00分）

<定員各30名>

第2部（13時30分～14時00分）

『遺言と相続 ～相続のこと，考えてみませんか～』

相談・講演会は予約制（申込期限：10月4日（金）午後5時まで）

【予約電話】 ☎026-235-6611

★登記事項証明書の請求にはオンラインでの手続きが便利です。

⇒ 登記・供託オンライン申請システムHP <http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

主催：長野地方法務局

共催：長野県司法書士会・長野県土地家屋調査士会・長野公証人会・長野県人権擁護委員連合会